

## 社会福祉法人心愛会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：子どもの看護のための休暇取得を促進します。

対策：看護休暇を時間単位で取得できるよう規程を整備する。

目標2：子どもが保護者である労働者の働いているところを見ることができる。

対策：「子ども参観日」を実施する。